

IV 参 考 资 料

福祉医療制度について

1 概要

県民の健康管理の向上と福祉の増進、経済的負担の軽減を目的に、医療費の自己負担分を県と市町村で助成するもの。

2 事業実施主体

市町村(事業費の1/2を県が補助)

3 対象者

(1) 子ども

ア 対象者の範囲

中学校卒業まで(15歳の年度末まで)の子ども

イ 所得制限

なし

(2) 重度心身障害者

ア 対象者の範囲

(ア) 特別児童扶養手当1級の方

(イ) 障害年金1級の方

(ウ) 身体障害者手帳1・2級の方

(エ) 療育手帳の判定がAの方

イ 所得制限

なし

(3) 母子家庭等

ア 対象者の範囲

(ア) 18歳までの児童(18歳の年度末まで。以下同じ。)を扶養している配偶者のない女子及び当該18歳までの児童

(イ) 父母のない18歳までの児童

イ 所得制限

所得税非課税の者

(4) 父子家庭

ア 対象者の範囲

18歳までの児童を扶養している配偶者のない男子及び当該18歳までの児童

イ 所得制限

所得税非課税の者

4 助成内容

医療保険の自己負担分(入院時食事療養費を含む。)を現物給付。

(県外医療機関等については償還払い。)

5 平成30年度福祉医療費助成実績

(1) 県全体実績

区分	対象者		件数	福祉医療費 助成額	年間 受診率	1人当たり 助成額	1件当たり 助成額
	人		件	千円	%	円	円
子ども	233,048	入院	19,323	896,019	8.29	3,845	46,371
		入院外	2,020,325	3,964,752	866.91	17,013	1,962
		歯科	431,195	967,995	185.02	4,154	2,245
		調剤	1,056,984	1,509,188	453.55	6,476	1,428
		その他	57,473	132,745	24.66	570	2,310
		計	3,585,300	7,470,699	1,538.44	32,056	2,084
重度心身 障害者	42,192	入院	83,039	3,782,844	196.81	89,658	45,555
		入院外	604,626	2,108,308	1,433.03	49,969	3,487
		歯科	83,767	233,437	198.54	5,533	2,787
		調剤	365,178	1,324,427	865.51	31,390	3,627
		その他	31,340	223,042	74.28	5,286	7,117
		計	1,167,950	7,672,058	2,768.18	181,837	6,569
母子家庭等	32,902	入院	1,980	83,520	6.02	2,538	42,182
		入院外	257,722	607,999	783.30	18,479	2,359
		歯科	57,689	186,309	175.34	5,663	3,230
		調剤	130,853	273,023	397.71	8,298	2,086
		その他	16,532	40,310	50.25	1,225	2,438
		計	464,776	1,191,160	1,412.61	36,203	2,563
父子家庭	1,479	入院	182	6,642	12.31	4,491	36,495
		入院外	8,765	22,775	592.63	15,399	2,598
		歯科	2,263	7,826	153.01	5,291	3,458
		調剤	4,479	11,728	302.84	7,930	2,618
		その他	532	1,417	35.97	958	2,664
		計	16,221	53,927	1,096.75	36,462	3,325
合計	309,621		5,234,247	16,387,844	1,690.53	52,929	3,131

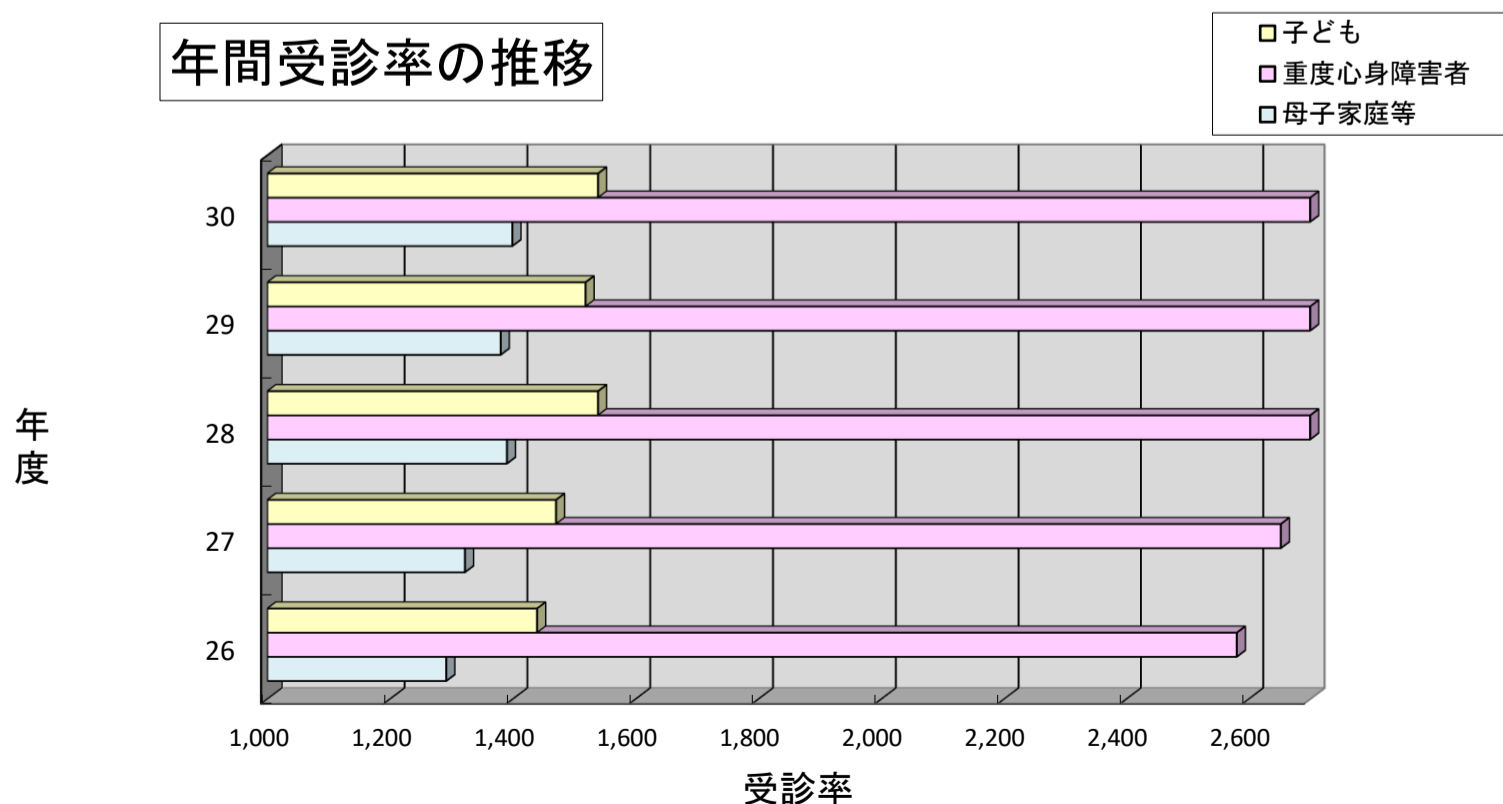
(注1) 医療費は千円未満四捨五入

(注2) 入院時食事療養にかかる費用は、入院に含む。

(注3) 対象者数は、(2)市町村別実績(142～145ページ)の対象人員の県計である。

(注4) 年間受診率とは当該年度の診療件数を当該年度の月末現在の平均受給対象者数で除して100倍したものである。

年間受診率の推移



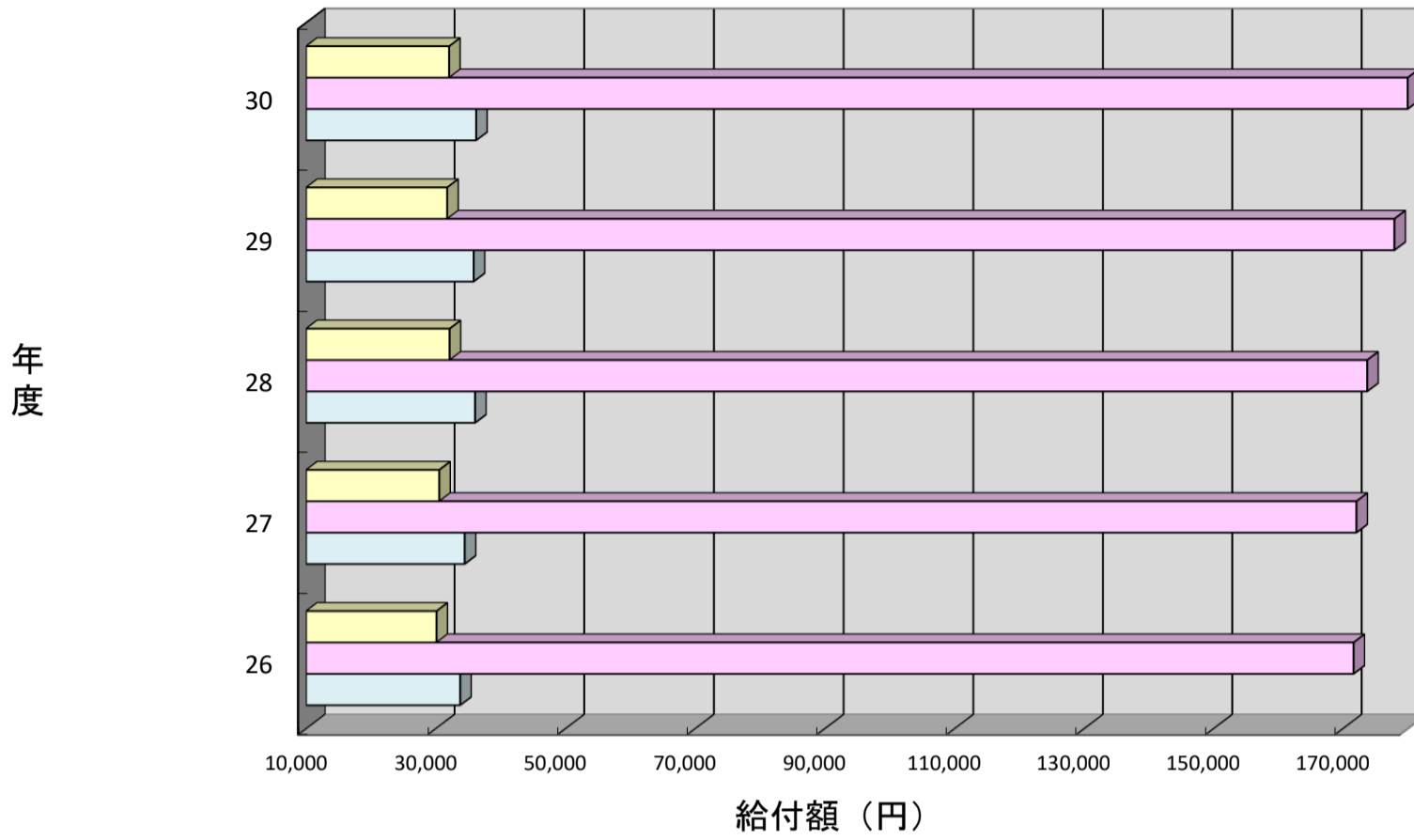
(注) 受診率には調剤その他含む。

(注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

5 平成30年度福祉医療費助成実績

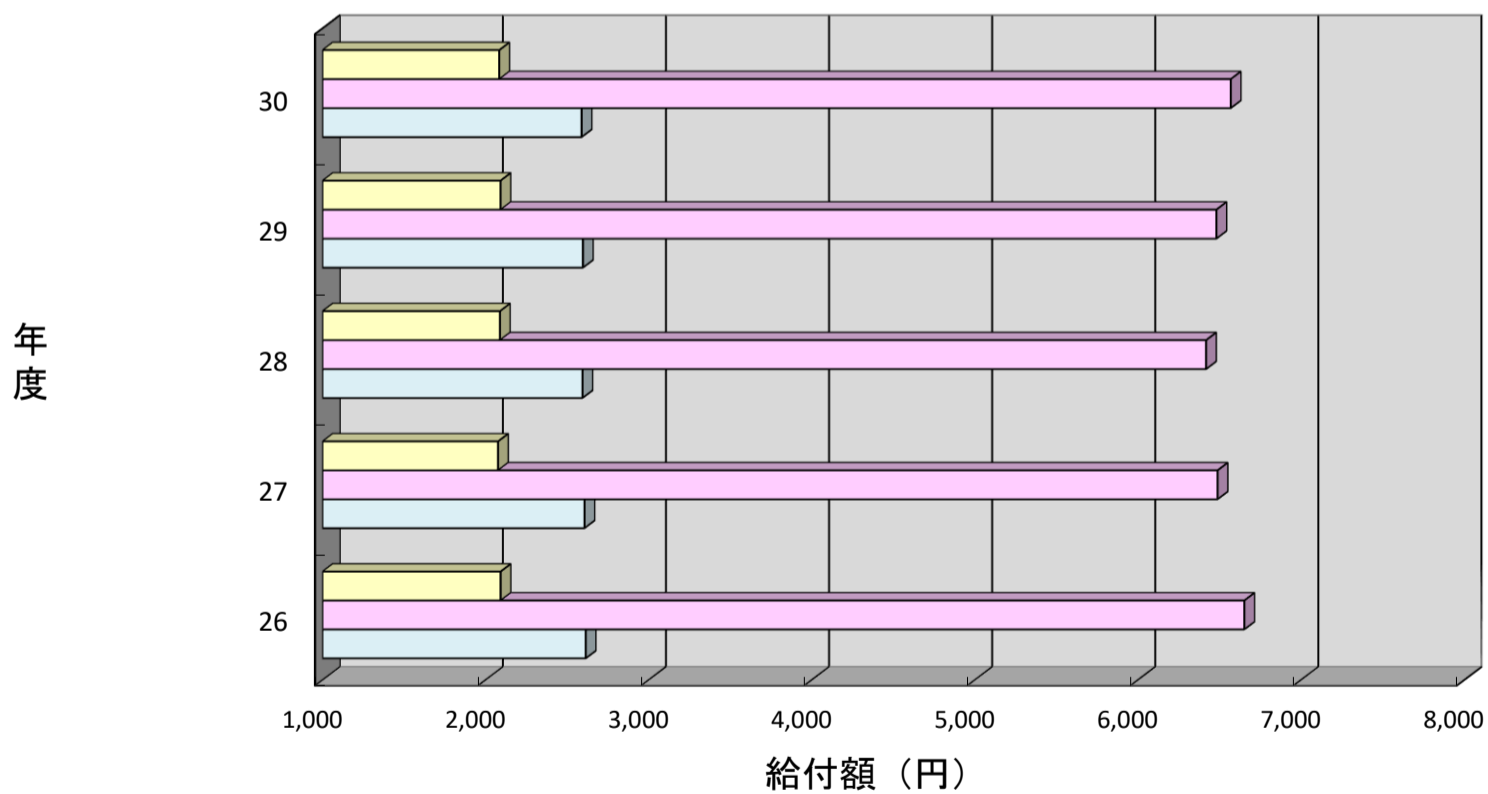
1人当たり助成額の推移

- 子ども
- 重度心身障害者
- 母子家庭等



1件当たり助成額の推移

- 子ども
- 重度心身障害者
- 母子家庭等



(注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

5 平成30年度福祉医療費助成実績

○ 子 ど も

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	40,317	483,804	653,119	135.00	1,381,959,183	2,116	2,856
2	高崎市	46,473	557,679	745,159	133.62	1,572,366,216	2,110	2,819
3	桐生市	10,177	122,122	168,184	137.72	389,414,971	2,315	3,189
4	伊勢崎市	28,139	337,673	438,806	129.95	922,336,528	2,102	2,731
5	太田市	30,018	360,217	441,038	122.44	863,721,977	1,958	2,398
6	沼田市	5,060	60,720	75,917	125.03	155,750,911	2,052	2,565
7	館林市	8,589	103,073	125,452	121.71	229,290,928	1,828	2,225
8	渋川市	7,942	95,303	106,762	112.02	239,630,776	2,245	2,514
9	藤岡市	7,020	84,239	112,631	133.70	243,499,300	2,162	2,891
10	富岡市	5,489	65,862	75,455	114.57	161,970,992	2,147	2,459
11	安中市	5,789	69,466	85,018	122.39	176,665,920	2,078	2,543
82	みどり市	6,162	73,939	102,690	138.88	214,240,407	2,086	2,898
28	榛東村	1,859	22,313	29,640	132.84	66,401,213	2,240	2,976
29	吉岡町	3,434	41,202	54,790	132.98	112,474,228	2,053	2,730
33	神流町	67	802	811	101.12	1,879,804	2,318	2,344
35	上野村	115	1,383	1,166	84.31	2,338,766	2,006	1,691
37	下仁田町	371	4,448	4,704	105.76	8,923,385	1,897	2,006
38	南牧村	50	597	714	119.60	1,141,376	1,599	1,912
39	甘楽町	1,375	16,501	21,271	128.91	44,361,374	2,086	2,688
41	中之条町	1,546	18,554	19,576	105.51	42,442,270	2,168	2,287
44	長野原町	501	6,007	5,575	92.81	11,179,877	2,005	1,861
45	嬭恋村	976	11,708	9,394	80.24	20,090,588	2,139	1,716
46	草津町	514	6,167	6,083	98.64	13,365,832	2,197	2,167
48	高山村	350	4,197	4,617	110.01	9,630,147	2,086	2,295
83	東吾妻町	1,177	14,126	14,347	101.56	30,715,945	2,141	2,174
51	片品村	382	4,588	4,618	100.65	10,144,344	2,197	2,211
52	川場村	397	4,759	6,069	127.53	12,808,416	2,110	2,691
56	昭和村	850	10,200	13,372	131.10	27,814,260	2,080	2,727
81	みなかみ町	1,588	19,051	22,442	117.80	46,416,624	2,068	2,436
60	玉村町	4,042	48,506	55,577	114.58	128,261,191	2,308	2,644
66	板倉町	1,597	19,159	22,126	115.49	39,435,146	1,782	2,058
67	明和町	1,330	15,958	18,154	113.76	35,221,309	1,940	2,207
68	千代田町	1,369	16,432	19,334	117.66	34,901,367	1,805	2,124
69	大泉町	5,082	60,984	77,807	127.59	137,512,744	1,767	2,255
70	邑楽町	2,901	34,813	43,711	125.56	82,390,775	1,885	2,367
計		233,048	2,796,552	3,586,129	128.23	7,470,699,090	2,083	2,671

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

5 平成30年度福祉医療費助成実績

○ 重度心身障害者

市町村名	対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
	人	人	件	%	円	円	円
1 前橋市	7,266	87,188	211,158	242.19	1,344,691,764	6,368	15,423
2 高崎市	7,661	91,935	209,617	228.01	1,379,299,921	6,580	15,003
3 桐生市	2,751	33,016	83,546	253.05	495,432,079	5,930	15,006
4 伊勢崎市	3,981	47,767	116,020	242.89	706,982,996	6,094	14,801
5 太田市	4,219	50,633	125,053	246.98	792,313,175	6,336	15,648
6 沼田市	1,286	15,432	30,486	197.55	236,973,550	7,773	15,356
7 館林市	1,438	17,257	41,230	238.92	225,864,503	5,478	13,088
8 渋川市	2,211	26,540	57,786	217.73	414,422,434	7,172	15,615
9 藤岡市	1,342	16,106	37,272	231.42	249,719,613	6,700	15,505
10 富岡市	1,055	12,654	24,777	195.80	186,193,311	7,515	14,714
11 安中市	1,365	16,369	33,407	204.09	256,648,790	7,682	15,679
82 みどり市	1,065	12,779	29,942	234.31	209,446,511	6,995	16,390
28 榛東村	313	3,757	7,905	210.41	64,704,275	8,185	17,222
29 吉岡町	432	5,175	11,349	219.30	77,942,229	6,868	15,061
33 神流町	86	1,026	2,009	195.81	14,350,056	7,143	13,986
35 上野村	36	428	641	149.77	5,822,056	9,083	13,603
37 下仁田町	237	2,847	5,652	198.52	35,048,863	6,201	12,311
38 南牧村	75	895	1,676	187.26	13,704,282	8,177	15,312
39 甘楽町	279	3,347	6,743	201.46	48,361,862	7,172	14,449
41 中之条町	437	5,240	10,136	193.44	83,610,973	8,249	15,956
44 長野原町	139	1,670	3,102	185.75	24,893,915	8,025	14,907
45 嬭恋村	229	2,748	5,248	190.98	43,446,501	8,279	15,810
46 草津町	188	2,258	4,459	197.48	39,399,566	8,836	17,449
48 高山村	100	1,201	1,850	154.04	16,690,502	9,022	13,897
83 東吾妻町	376	4,502	9,165	203.58	74,925,576	8,175	16,643
51 片品村	127	1,521	2,725	179.16	18,285,433	6,710	12,022
52 川場村	85	1,015	2,220	218.72	16,742,401	7,542	16,495
56 昭和村	182	2,183	4,055	185.75	33,202,816	8,188	15,210
81 みなかみ町	549	6,589	12,595	191.15	93,946,057	7,459	14,258
60 玉村町	627	7,526	18,677	248.17	126,081,560	6,751	16,753
66 板倉町	343	4,117	8,755	212.65	58,567,021	6,690	14,226
67 明和町	250	3,007	6,404	212.97	39,037,770	6,096	12,982
68 千代田町	232	2,780	6,848	246.33	41,811,459	6,106	15,040
69 大泉町	677	8,118	19,578	241.17	112,468,760	5,745	13,854
70 邑楽町	553	6,636	15,864	239.06	91,025,297	5,738	13,717
計	42,192	506,262	1,167,950	230.70	7,672,057,877	6,569	15,154

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

5 平成30年度福祉医療費助成実績

○ 母子家庭等

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	5,359	64,313	76,584	119.08	198,395,116	2,591	3,085
2	高崎市	5,902	70,820	84,647	85.00	228,123,214	2,695	3,221
3	桐生市	1,969	23,629	31,217	31.00	77,844,564	2,494	3,294
4	伊勢崎市	4,009	48,104	57,739	58.00	142,393,597	2,466	2,960
5	太田市	3,865	46,379	55,238	55.00	131,244,971	2,376	2,830
6	沼田市	1,030	12,362	13,877	14.00	37,479,806	2,701	3,032
7	館林市	1,406	16,871	18,974	19.00	45,534,951	2,400	2,699
8	渋川市	1,270	15,243	16,510	108.31	45,798,468	2,774	3,005
9	藤岡市	1,268	15,217	17,717	116.43	46,439,729	2,621	3,052
10	富岡市	759	9,113	9,747	106.96	24,285,042	2,492	2,665
11	安中市	940	11,278	12,796	113.46	34,425,432	2,690	3,052
82	みどり市	932	11,180	13,841	123.80	37,144,204	2,684	3,322
28	榛東村	258	3,096	3,929	126.91	10,118,765	2,575	3,268
29	吉岡町	301	3,616	4,395	121.54	11,369,191	2,587	3,144
33	神流町	19	229	189	82.53	459,147	2,429	2,005
35	上野村	10	124	148	119.35	558,051	3,771	4,500
37	下仁田町	88	1,053	1,275	121.08	2,717,794	2,132	2,581
38	南牧村	12	145	166	114.48	287,191	1,730	1,981
39	甘楽町	186	2,237	2,667	119.22	6,495,876	2,436	2,904
41	中之条町	175	2,099	2,269	108.10	7,138,313	3,146	3,401
44	長野原町	63	758	856	112.93	2,146,515	2,508	2,832
45	嬭恋村	90	1,078	772	71.61	2,290,877	2,967	2,125
46	草津町	97	1,166	1,271	109.01	3,263,858	2,568	2,799
48	高山村	66	786	830	105.60	2,036,740	2,454	2,591
83	東吾妻町	149	1,792	1,761	98.27	5,103,827	2,898	2,848
51	片品村	62	740	659	89.05	1,702,969	2,584	2,301
52	川場村	37	439	524	119.36	1,355,467	2,587	3,088
56	昭和村	123	1,472	1,599	108.63	4,491,149	2,809	3,051
81	みなかみ町	259	3,108	3,158	101.61	8,677,275	2,748	2,792
60	玉村町	665	7,974	8,447	105.93	21,756,179	2,576	2,728
66	板倉町	96	1,152	1,415	122.83	3,519,803	2,487	3,055
67	明和町	186	2,230	2,174	97.49	5,444,830	2,505	2,442
68	千代田町	203	2,440	2,640	108.20	6,617,582	2,507	2,712
69	大泉町	630	7,557	9,322	123.36	21,300,051	2,285	2,819
70	邑楽町	418	5,014	5,620	112.09	13,199,938	2,349	2,633
計		32,902	394,814	464,973	117.77	1,191,160,482	2,562	3,017

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

5 平成30年度福祉医療費助成実績

○ 父子家庭

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	157	1,880	1,967	104.63	4,965,858	2,525	2,641
2	高崎市	347	4,165	3,687	4.00	11,347,398	3,078	2,724
3	桐生市	110	1,322	1,598	2.00	4,974,970	3,113	3,763
4	伊勢崎市	189	2,267	1,945	2.00	6,669,141	3,429	2,942
5	太田市	147	1,760	1,430	1.00	5,880,320	4,112	3,341
6	沼田市	54	652	697	1.00	2,101,580	3,015	3,223
7	館林市	84	1,009	798	1.00	2,327,585	2,917	2,307
8	渋川市	45	540	574	106.30	1,836,754	3,200	3,401
9	藤岡市	44	526	476	90.49	1,639,404	3,444	3,117
10	富岡市	17	203	170	83.74	510,274	3,002	2,514
11	安中市	57	686	705	102.77	2,239,622	3,177	3,265
82	みどり市	32	386	294	76.17	718,579	2,444	1,862
28	榛東村	9	108	107	99.07	266,065	2,487	2,464
29	吉岡町	4	52	48	92.31	94,812	1,975	1,823
33	神流町		0	0	0.00	0	0	0
35	上野村	2	24	30	125.00	78,339	2,611	3,264
37	下仁田町	4	42	16	38.10	44,301	2,769	1,055
38	南牧村	1	14	22	157.14	54,483	2,477	3,892
39	甘楽町	3	40	46	115.00	87,990	1,913	2,200
41	中之条町	4	53	32	60.38	103,884	3,246	1,960
44	長野原町	4	48	21	43.75	49,910	2,377	1,040
45	嬭恋村	8	96	9	9.38	19,275	2,142	201
46	草津町	3	36	13	36.11	24,629	1,895	684
48	高山村	13	150	103	68.67	302,493	2,937	2,017
83	東吾妻町	15	174	91	52.30	368,739	4,052	2,119
51	片品村	2	24	0	0.00	0	#DIV/0!	0
52	川場村	5	60	96	160.00	392,931	4,093	6,549
56	昭和村	1	10	22	220.00	81,704	3,714	8,170
81	みなかみ町	17	209	165	78.95	474,973	2,879	2,273
60	玉村町	29	351	294	83.76	776,334	2,641	2,212
66	板倉町	4	45	59	131.11	145,950	2,474	3,243
67	明和町	12	145	150	103.45	376,528	2,510	2,597
68	千代田町	12	146	133	91.10	290,219	2,182	1,988
69	大泉町	23	280	224	80.00	641,296	2,863	2,290
70	邑楽町	21	246	204	82.93	502,176	2,462	2,041
計		1,479	17,749	16,226	91.42	50,388,516	3,105	2,839

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

用語の解説

1 保険者

保険事故（疾病，負傷，出産，死亡）が発生した場合に、損害の補てん、その他の保険給付をする義務がある者をいう。国保の保険者は市町村と国保組合である。

2 被保険者

保険の利益を受ける者をいう。給付事由が発生すれば権利として保険給付を受けることができると同時に、他方、保険料（税）の納付義務を負う。

市町村国保の被保険者の資格要件は、当該市町村の区域内に住所を有することであり、国保組合の場合は、当該組合員または組合員と同じ世帯に属する者である。

3 退職被保険者

市町村国保の被保険者のうち、被用者年金保険に基づく老齢または退職年金を受けられることのできる者であって、一定期間被用者年金保険に加入していた者である。

4 退職被保険者の被扶養者

市町村国保の被保険者のうち、退職被保険者の直系尊属、配偶者、その他三親等以内の親族等で退職被保険者に扶養されている者をいう。

5 療養の給付

医療給付の形態で、現物給付をいう。すなわち、被保険者であることを被保険者証によって明らかにすると同時に、保険医療機関から医療そのものの給付を受け、その診療に対する報酬は保険医療機関に保険者から支払われる。

6 入院時食事療養費

被保険者が療養の給付と併せて食事療養を受けた場合に支給されるものである。

7 療養の給付等

療養の給付、入院時食事療養費及び訪問看護療養費を合算したものをいう。

8 療養費

療養の給付等を行うことが困難な場合や、被保険者が緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関で被保険者証を提出せずに診療を受け医療費の全部を支払った場合、事後、領収書等を基に保険者が直接被保険者に現金で給付するものをいう。

9 療養費等

療養費、入院時食事療養費差額支給分及び移送費を合算したものをいう。

10 費用額

診療報酬点数に単価を乗じたものである。

11 一部負担金

被保険者が保険医療機関等から必要な治療を受ける時に支払う負担金をいい、保険者または制度により 0%～30%の一部負担割合となっている。

12 保険者負担金

療養諸費費用額のうち保険者が負担する費用であるが、高額療養費として支給する分は含まれていない。

13 他法負担分

療養諸費費用額のうち、国保法以外の法律や地方公共団体の条例等に基づいて負担される費用である。国保に優先して費用額の公費助成が行われる他法優先、各法または条例等により一部負担金相当部に公費助成がある国保優先とに分かれる。

14 高額療養費

同一の被保険者が、同一月内に同一の病院、診療所、薬局等で療養の給付または療養費の支給を受けた場合において、その療養に係る一部負担金の額が法令に定める額を超えるときに、保険者がその超えた額を支給する。

15 医療費諸率

医療保険における診療費の分析に用いる受診率、一件当たり日数と1日当たり費用額の積である1件当たり費用額を医療費諸率という。

- ① 受診率は、年間受診件数を年間平均被保険者数で除して100倍したもので、通例被保険者100人当たり受診件数をもって表される。
- ② 1件当たり日数は、受診日数を受診件数で除したものの。
- ③ 1日当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間の受診日数で年間の費用額（療養の給付の診療費）を除して得た額。
- ④ 1人当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間平均被保険者数で、年間の費用額（療養の給付の診療費）を除して得た額。
- ⑤ 受診件数は、診療報酬明細書の枚数をいい、1人の患者が2か月間にわたって1医療機関で診療を受けた場合は2件になり、また、同一人が同一月に外来と入院を受診した場合や2つの医療機関で受診した場合は、それぞれ明細書が作成されるので、これらの場合も2件となる。

16 療養諸費費用額

療養の給付等及び療養費等の費用額の合計であり、国保における医療費を意味する。

17 出産育児一時金

保険者は、被保険者の出産に関して市町村の場合は条例、国保組合は規約の定めるところにより出産育児一時金の支給を行う。

18 葬祭費

保険者は、被保険者の死亡に関して市町村は条例、国保組合は規約の定めるところにより葬祭費の支給を行う。

19 国保の直営診療所（直診）

保険者が保険給付または被保険者の健康の増進のために国民健康保険特別会計により設置する人的、物的、有形、無形の活動の総称を保健事業というが、その中で特に医療と予防を行う施設をいう。

平成30年度 国民健康保険事業状況

令和3年7月発行

発行 群馬県健康福祉部国保援護課

注) 各統計資料の数値は、平成30年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)等を基にしており、数値に端数が生じる場合には、すべて四捨五入で処理しています。